

美穂地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年7月6日(木) 19:00~20:15

2 会 場 美穂地区公民館

3 出席者 地元出席者 52名
市側出席者 16名

深澤市長、羽場副市長、吉田副教育長、河井総務部長、田中中核市推進局長、
乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、浅井経済観光部長、
国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

<事務局>福島協働推進課長(司会)、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働
推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 美穂地区公民館の改修について

<地域課題>

美穂地区公民館は鳥取刑務所移設に伴い、農村環境改善センターとして昭和53年に建設され約40年を経過しています。その為、損傷箇所や不便を感じる所などが目立ってきました。具体的には次のとおりです。

- ①外壁の亀裂により内壁がぼろぼろになっている。
- ②多目的ホールの床が古くなっている。(地区外の利用者も多い)
- ③多目的ホールの換気口が使用不可能。
- ④多目的ホールの非常ドアの開閉が不良。
- ⑤非常階段の改修が必要。
- ⑥ロビーの照明を改良されたい。

地域活動の拠点である公民館が良くなることで地域に活力や高揚感が高まりますので、是非とも改善をお願いします。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

現在本市が取り組んでいる地区公民館の改修等は、

(1) 安全安心のため平成31年度までに全公民館が新耐震基準(昭和56年以降)を満たしたものとなるよう、耐震改修や建替えを行う

(2) 地区公民館1階トイレの男女別化を図る

(3) 地区公民館事務室と大会議室のエアコン整備、改修

について重点的に取り組んでいるところです。

その後、大規模な改修が必要な施設につきましては、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づく更新の時期等も考慮しながら、安全性や緊急度を見極め計画的に改修を行っていきたいと考えています。

また、軽微な修繕等につきましては、毎年行っている「施設状況調査」等によって対応

していますので、いただいた要望事項の中でこれに該当するものは対応を検討したいと思います。

(地区副会長)

平成24年度だと聞いていますが、美穂地区の地域の拠点として、この談話室が増築されました。しかし、地区公民館本体は昭和53年に建設され約40年経過しています。建物の耐震性については確認してもらっているようですが、老朽化や雨漏りによる損傷箇所があり、不具合を感じているところです。

1つ目は、建物本体の外壁に相当クラックが入っており、そこから雨漏りをして内部の壁がぼろぼろになっていることです。また、多目的ホール、アリーナの床、上部の換気窓、4か所の非常ドア、屋外に出る避難階段などに多くの不具合が出てきています。また、ロビーの照明が少し暗いです。

このままでは、どんどん老朽化が進んでしまいます。地域課題の拠点である地区公民館が良くなることで、地域の活力や高揚感が高まりますので、ぜひとも早期に改善をお願いします。

(地域振興局長)

鳥取市には全体で61の地区公民館があります。当面は、全地区公民館が新耐震基準を満たすよう、耐震改修や建て替えを行っています。併せて、1階トイレの男女別化、事務室や大会議室のエアコンの整備改修等について、全地区公民館を対象に重点的に整備しています。

大規模な改修等については、全体的な更新等の時期も考慮しながら、安全性、緊急度を見極めて計画的に改修をしていきたいと思っています。

軽微な修繕等については、毎年それぞれの施設の点検を行っており、今回の要望事項も該当するものがあります。それぞれの項目で業者点検等を実施しながら、必要な箇所は早急に修繕等の対応をしていきたいと思っています。

美穂地区公民館については、先ほども外壁の状態が悪いという話がありましたが、その影響で雨漏りし内壁が腐食しているようですので、今年度予算において、2階大会議室と小会議室の内壁修繕を予定しているところです。残りの箇所については、順次、業者点検等をしながら対応していきたいと考えています。

(地元意見)

漠然としていて、丁寧に回答していないのではないかと少し感じました。全体的な鳥取市の計画については十分理解しますが、今回地区として、現在使用している状況の中で具体的に不具合のある項目を挙げているのだから、「この点はこうします」、「この点はもう少し我慢してください」といった回答をするのが親切な回答ではないかと思えます。

雨漏りというのは南側の窓の周りなのですが、何年も前から同じような要望を挙げているのに、結局その雨漏りがどこから入ってきてどうなっているかという原因がはっきり掴めていません。だから、簡単なその場しのぎの対応になっているわけです。徹底して原因を究明し、対応してほしいです。換気口もドアも調整をすれば済みますが、手間のかかる

問題でもないのだから、実際に現場や状態を見たのか疑問に思います。

しっかりと対応してほしいと思いますし、その考え方について1つずつしっかり回答してほしいです。

(地域振興局長)

担当者は項目について確認しています。至急対応が必要な部分と、業者点検しながら様子を見ていく部分があります。

外壁にはひび割れがあります。かなり傷んでいますが、特に壁が落ちるなど危険性を伴う状態ではないということです。ただ、経年劣化で塗装等の改修が必要とのこと。雨漏りの原因もどこにあるのか調べる必要がありますし、雨漏りが原因で内壁が腐食していることは明らかです。雨漏り対策は非常に難しく、根本的に解決していく必要があると思っています。内壁は今年度に修繕を予定しています。

多目的ホールの床については、すぐ危険性があるというものではないようです。換気口については、そもそも換気口が必要なのかといったことも確認する必要があるとのこと。非常ドアについては、業者点検をして必要があれば修繕で対応していきたいと考えています。非常階段は手すりの腐食や、入り口の開閉に関する要望をいただいております。業者が点検をして修繕対応が必要であれば修繕したいと考えているところです。ロビーの照明については継続して調査し、照明の使用方法について問題があるか、省エネ対応をしていく必要があるかということも点検、確認していきたいと思っています。

その他、多目的ホールのスピーカーや2階への昇降のはしご等については、調査しながら対応していきたいと思っています。

(地元意見)

この要望事項は、1か月以上も前から出しているのだから、今日のこの地域づくり懇談会が始まるまでにはしっかりと確認した上で回答をしてもらわないと、何のために事前に提出しているのかということになります。親切な対応をしてほしいと思います。

雨漏りについては、5年か10年前から同じようなことばかり言っています。部分的に補修したり内装を直したりしたとしても、外部から雨が入ってきているのならまた同じような状態になると思います。全体的に南側の部分をしっかりと修繕しないと、雨漏りを防ぐことはできないと思います。

2 人口減少の歯止めと教育環境の充実について

<地域課題>

人口減少の問題は全国的な課題で、その深刻さは年々増すばかりです。住みたくなくなるような魅力的な地域づくりは住民自らが知恵・汗を出さなければいけないのは承知していますが、行政に次の3点を要望します。

- ①若者が結婚し子育てができる環境が必要です。それには、働く職場の確保が重要です。
- ②市街化調整区域の見直しにより、均衡の取れた形で企業等の進出が促進されるよう善処されたい。

③子どもの減少に伴い、江山校区の教育を考える会で地元の意向を集約し、意見書の取りまとめを進めているので、親身な対応をお願いします。

<担当部局の所見等>

【経済観光部】

目下の課題としましては、ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率も上昇傾向が続くなど堅調に推移する中で、地元企業における人手不足の問題が顕在化しつつあり、労働力の円滑な供給に向けた施策を進めていくこととしています。それに併せて、企業としても働く職場として求職者に選択してもらえる要素を備えていく必要が増しており、魅力的な企業が増えていくよう、引き続き企業誘致の推進に取り組むとともに、地元企業における付加価値の向上のための支援施策を展開していくこととしています。

【都市整備部】

本市は、急激な人口減少・高齢化が進む中においても、利便性の高い市民生活の持続的な確保や「安心して住み続けられる地域づくり」のために、市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定め、各拠点や周辺集落地を利便性の高い公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を本市の将来像としています。

「安心して住み続けられる地域づくり」実現のためには、日常生活に必要な商業・医療・福祉施設等や、居住地がバランス良く配置されたコンパクトなまちづくりが不可欠であり、現段階で市街化区域を広げることは難しいと思われま。

また、当地区は、市街化調整区域の集落地に該当しますが、エコカー、次世代デバイス、バイオ・食品関係産業など産業振興に資する工場等については、一定の要件を満たせば、許可を得て建設が可能となっています。

今後も、人口増加対策、地域コミュニティの振興等をはじめとした各種施策の推進を進めていきたいと考えています。

【教育委員会】

本市教育委員会は、平成28年4月に策定した鳥取市教育振興基本計画の中で、学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みはもとより地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進することとしています。そのために、保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重するという基本姿勢に立っています。

江山校区におかれましては、昨年10月に、美穂・大和・神戸地区のまちづくり協議会や自治会、PTA等の代表者により「江山中校区の学校のあり方を考える会」を設立され、江山中校区の学校のあり方について、子どもの育ちを念頭に熱心なご議論をいただいていると伺っています。また、この会では、議論のみならず、先進地視察や美穂・大和地区の住民アンケートを実施されながら、精力的に取り組んでおられます。

本市教育委員会としては、「江山校区の学校のあり方を考える会」での議論の参考となる

情報を提供するなどの支援を行っていきます。また、地域・保護者の皆様の総意としてまとめられた意向は最大限尊重していきたいと考えています。

(地区副会長)

美穂地区は都市計画法の市街化を抑制すべき区域ということで、市街化調整区域に指定をされています。この法律は高度成長期に制定されたものであり、開発すべき区域と抑制すべき区域の秩序を維持することが目的だったと理解しています。市街化調整区域の理念については、一定の役割は果たしたのではないかと考えていますが、近年の市街化調整区域が抱える過疎化や少子高齢化、あるいは産業の停滞といった現象を見ても、社会経済構造変化の中で市街化調整区域の役割が変わってきているのではないかと思います。

美穂地区も、昭和60年頃には人口が3千人ほどでしたが、平成27年度には2千人を切ってしまいました。ほとんどが兼業農家で、「土地を利用して所得を上げる」という農業地域の基本的な経済構造は、農業の衰退によって失われてきています。農業に従事しているため高齢者世代は地域に根差し留まる反面、若い方は外に出ていってしまいます。

少子高齢化が著しく進展してきています。地域の土地利用状況は変化しており、鳥取自動車道のインターチェンジも近くにできたためか、県道の交通量も増大し、県道沿いにはコンビニエンスストアや工場、ガソリンスタンドなど市街地の要因たるものがどんどんできています。他都市では、すでに市街化調整区域の見直しがいろいろ研究されているとも聞いています。そこで、今回の重要課題となります。

人口減少は全国的な課題であり、その深刻さは年々増すばかりです。住みたくなくなるような魅力的な地域づくりは、我々が自ら知恵、汗を出さなければならないことは承知していますが、平成19年に鳥取市とこの問題に対する意見交換を行った際、鳥取市は「市街地の拡大を促進する考えはなく、鳥取市マスタープランにおいてコンパクトタウンへ転換していく方針である」と回答しました。しかし、当時とは地域事情も変わり、隣の河原地区には工業団地が造成されています。工業団地が整備されれば、その近郊には住む場所として集合住宅等の居住の需要も増えてくるでしょう。市街化調整区域の制限のない河原地区に比べて、美穂地区は規制の網がしっかりと被さっており、この状態では現状の打開を図ることがなかなか難しいと考えています。

若者が結婚し、子育てができる環境が必要です。それには、働く場の確保が重要ということもありますが、何とか市街化調整区域を見直し、地域が発展できるよう研究してほしいです。

2点目に、教育環境の充実についてです。神戸小学校は全校児童数が非常に少なく、平成25年に鳥取市校区審議会によって「小規模化に伴う教育効果が懸念されるため、早急に議論が必要な校区」と位置づけられています。その後、神戸地区でアンケート調査を実施し、教育長に対して文書を提出しています。内容は、「近隣の小中学校との小中一貫校、または小学校の統合等により、子ども達にとってより良い教育環境を早急に整備してほしい」というような内容だったと思います。江山中学校は、昭和38年設立時には494名の生徒がいましたが、現在は72名で、鳥取県内で3番目に生徒数が少ない中学校です。鳥取市においても小規模化による議論が必要な校区であると位置づけられており、江山校区でも、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」を組織し、アンケートを実施するなど

していろいろと検討してきました。アンケートは、小学校については神戸小学校と美和小学校の統合に賛成との意見が92%、中学校については神戸小学校、美和小学校、江山中学校を小中一貫校にするという意見が62%、現状どおり小学校と中学校は別がよいという意見が29%との結果でした。これに基づき、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」では、小学校については90%以上の方が統合に賛成しているので、統合の方向で問題ないのではないか、しかし中学校についてはまだその判断をする資料が少し少ないとの意見や、その62%という数字で本当に一貫校にしてもよいのかといった意見が出ました。

以上のことから、今後ももう少し議論等を積み重ねた方がよいのではないかという意見が出ています。現段階では学校の小規模化という課題を克服し、次代を担っていく校区の子ども達を最優先に、より豊かな学校生活になるための江山校区のあり方について真剣にかつ早急に協議し、方向性を見つけることが大切であると考えています。子どもの減少に伴い、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」で地元の意見を集約し、意見書の取りまとめを進めていますので、親身な対応をお願いしたいと思います。

(経済観光部長)

働く場の確保について、本市ではこれまで、経済波及効果が高いとのことで主に製造業の関係企業の誘致に取り組んできました。平成14年度以降、誘致実績は35社で、雇用計画は2,168人となっています。一方、事務系の求職も潜在的に多く、平成14年度以降、13社2,362人の雇用計画で主に事務系あるいはIT企業を中心とした誘致を行ってきています。

こうした取り組みにより、雇用は一定程度創出されてきていますが、少子高齢化の進展により、鳥取市の労働人口も減少してきています。先日、ハローワーク鳥取管内の5月期の有効求人倍率が1.29と発表されました。昨年の同期が1.07ですので、0.22ポイント改善してきています。今の状況は、就職活動等では「売り手市場」と言われますが、地元での人材確保が難しいという状況が顕在化してきています。

以上のことから、今年度は、新卒者の地元での就職、あるいは女性や高齢者といった潜在的な労働力の活用、UJIターン等、外国人等などといった、外部の労働力の確保について取り組みを展開していきたいと考えています。

地場産業については、平成29年4月1日に「鳥取市中小企業・小規模企業振興条例」を施行しています。本市では地域経済の発展と雇用の確保を目指していますが、市内の事業所のうち95%以上が中小企業・小規模企業であることから、こういった地場産業を振興していくための方針を示した条例です。この条例の基本方針に従い、今年度、中小卸売業の経営力の向上に対して支援する制度を設けました。これは、事業の効率化等につながる設備投資等に対して補助することで、企業の労働生産性の向上を目指す制度です。

若者の働く場の確保については引き続き企業誘致も進めていきますが、併せて人材確保について早急に取り組み、若者に地元企業を選んでもらえるよう、地元企業の付加価値を高めていただけるような支援をしたいと考えています。

(都市整備部長)

図面中、黒い枠で囲まれている区域が市街化区域で、それ以外の着色のない区域が調整区域です。美穂地区は丸で囲んだ部分です。

推計によると、鳥取市の2040年の人口は、現在の人口の8割にまで減少し、75歳以上の高齢者が5人に1人に増加するとされています。そして、人口が減少しつつ高齢者が増加するというので、子どもや高齢者を支える現役世代の人口割合も、現在の6割から5割まで減少するという推計がされています。

このような社会情勢の中で、安心して住み続けられる地域づくりを実現するためには、各地域が今ある資源を上手に活用しながら、その特性に応じて役割を分担していくことが必要だと考えています。そこで本市では、「鳥取市都市計画マスタープラン」を本年3月に改定しました。

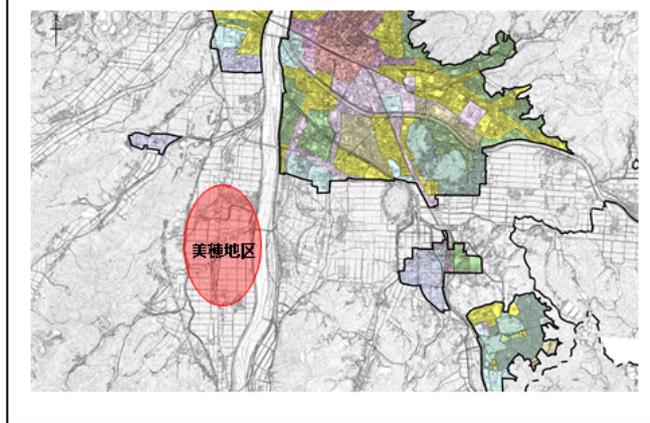
鳥取市の都市計画においては、鳥取駅周辺を中心拠点、総合支所周辺などを地域生活拠点と定め、これらの各拠点が提供するサービスを役割分担し、かつ拠点と周辺の集落を公共交通機関で効率的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」が、将来的にも持続可能な姿であるとして、実現を目指しているところです。

今後ますます少子高齢化や人口減少が進展する中で、現段階で市街化区域そのものを広げることは困難だと考えています。

なお、市街化調整区域内での工場の立地については、現在の開発許可制度の中でも、一部許可をし得るという制度を設けています。例えば、農業を守るための法律として「農業振興地域の整備に関する法律」略して「農振法」や「農地法」がありますが、まずはこういった法令と調整が得られたもの、そして「鳥取県地域産業活性化基本計画」の中で集積業種とされている、例えばエコカーや次世代のデバイス、バイオ、食品関係産業といった産業の振興に資する工場のうち一定の要件を満たすものについては、開発許可を得ることを可能とするというものです。一定の要件として、例えば敷地面積が5ha未満であることや、敷地規模に応じて接道すべき道路の幅員などが定められていたりしますが、こういった要件に該当し、立地しようとする地域の皆様との調整が得られるものであれば許可し得るという制度です。

また、市街化調整区域の住宅は誰もが自由に建てられるものではないのですが、集落内において20年以上経過した農家住宅や分家住宅等について、築後20年以上経過した建

1. 美穂地区周辺の用地地域など



3. 都市づくりの理念～本市の目指す2040年の将来像～

本市では、「中心拠点」、「地域生活拠点」、「集落地」を利便性の高い交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を本市の将来像とします。



物であれば一般住宅へ変更し、新たに開発許可の対象に加えるという制度の改正も行っています。

今後こうした地域コミュニティの維持や活性化に向け、都市計画の観点でも取り組んでいきたいと考えています。

(副教育長)

江山中学校の生徒数は、開校当時は492名でしたが、平成29年度は72名、平成30年度は92名、31年度が96名、32年度が104名となる見込みで、平成32年度をピークに89名、77名と減少していく見込みです。そのような中で、地域の宝である子ども達の教育をどうしていけばよいのかについて地域の皆で考え、子ども達をどのように育てていくのかが問われているのではないかと思います。

本市教育委員会としては、「鳥取市教育振興基本計画」の中で、学校と家庭と地域が一体となって、子ども達の育みはもとより、地域の将来を見据え各地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進していくこととしています。そして、学校のあり方を考える会、考える検討組織を立ち上げ、そこで導き出された方向性を尊重するという基本姿勢に立っています。

江山校区においては、平成28年10月に美穂地区と大和地区、神戸地区のまちづくり協議会や自治会、PTA等の代表者による「江山中学校区の学校のあり方を考える会」が設立され、その中で、江山中学校区の学校のありようについて、子ども達の育ちを念頭に熱心に議論されました。併せて、先進地である若桜学園に視察に行かれたり、アンケートも取っておられます。アンケートでは、神戸小学校と美和小学校等の統合は賛成が91.8%、一貫校については、さまざまな意見がある中で賛成は62%という結果でした。

教育委員会としては、参考となる情報をどんどん提供し、地域や保護者の皆様の総意としてまとめられた意向を最大限に尊重しながら、学校の統合問題について早急に解決を図るよう尽力していきたいと考えています。できることは精一杯お手伝いしますし、一緒になって進めていきたいと思っています。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

公立鳥取環境大学は公立になっても多くの学生が集まっていますが、卒業後の鳥取市としての就職等の受け入れ態勢はどのようになっていますか。卒業生が何名いて、そのまま鳥取に定住している人が何名いますか。

少子化なので、若い人がそのまま鳥取市に定住してくれるのが一番よいことだと思います。

(企画推進部長)

鳥取環境大学は平成24年度から公立大学になり、それまで大学側が苦勞していた学生確保が非常にスムーズに進むようになりました。現在は、276名の定員に対し、320名の新生が入学しています。ただ、我々も地元の人に多く入学していただき、卒業後も地元に残ってもらえるよういろいろ取り組んでいます。県内の学生の比率は2割にも満

たない状況です。環境大学側も、今年度から地元から通う学生に対する生活支援制度を設け、何とか市内の学生の比率を増やしたいと取り組んでいますが、まだそのあたりの効果は見えてないようです。また、平成28年3月に卒業した240名の学生のうち就職希望者は212名いましたが、内定ベースでは、県内就職者は45名、県外就職者が163名でした。

現在、地方創生と言われていますが、若い方が地元に残らないことが大きな問題になっています。これは鳥取環境大学だけではなく、鳥取大学も同じような状況です。

そこで、本市では文部科学省の事業を活用し、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学等と、いかに地元入学者、地元就職者を残すかという取り組みを進めているところです。

(地元意見)

下味野に土石流危険渓流があります。2年前の地域づくり懇談会で、市長から谷側の川を整備してもらえると聞きました。全体的には鳥取県が実施し、その次に市ができることとして市の渓流整備について話があったと思います。

鳥取県については、昨年も調査費の予算要求をしたと聞いていますが、その後どうなったか知らせてほしいです。それから、前回の地域づくり懇談会で、市は「水路の適正な管理を行っていくので、その他に何か問題があれば市に連絡ください。」と回答しました。それから2年経過しましたが、市は「水路の適正な管理」については何かしましたか。水路の適正な管理をするのであれば、声がかかると思うのですが、前区長も、現区長である私も何も聞いていません。

今年も皆がスコップを持って出て、土砂が集まって道に溢れるのを取り除く作業を行いました。また、水路のシャッターが壊れたらすぐに市に連絡するなど、村でできる管理はしていますが、市としての適正な管理というのはどんなことをしたのか、あるいは「これからするところだった」というのであれば、いつからどのようなことをするのか教えてください。

(都市整備部長)

鳥取県では毎年のように予算要求をされていますが、実際にはまだ予算がついていない状況です。県に現在の状況を伺ったところ、「新規事業化調整費を予算要求しているが、県内の他地区との緊急度といった観点から、予算化がされていない。引き続き平成30年度も予算要求を行っていく」とのことでした。

本市の動きについては詳細までは把握していませんが、実際のところ、まだ具体的な動きはないように考えています。水路の整備については、上流部分で鳥取県が土石流対策を実施された後、下流部の水路に関しては、本市が県に引き続いて整備する役目であることは承知しています。

先ほど、地区の皆様で土揚げをしてくださったり、水路のシャッターの維持管理などにも力を注いでくださっているとのお話がありましたが、そういった水路等の閉塞などがあつた際は市に連絡をいただければ、地域の皆様と一緒に現地を確認し、必要に応じて対策を取りたいと考えているところです。

(地元意見)

「要望があれば早速対応する」との回答だったように受け取ったので、早速言いますが、石垣も崩れています。私も、自分で石垣を積んだりして直そうとしてみますが、スコップや手で直すのと機械で直すのとでは全然違うのです。林道がほとんどなくなっている箇所もあります。現に被害は出ているのです。年次計画で水路部分を少しずつでも修繕してもらえれば村の皆も納得するのですが、「する」と言っておきながら何もされないのでは、村の皆も納得しないのですよ。ですから早速、明日にでも現地を見て崩れた箇所でも直してくださいよ。

近年は雨が降っていませんが、今回は九州でも豪雨がありました。山に上がってみたら崩れていますよ。ここ何十年の間にいろいろな所が崩れていて、仕方がないから自分達で修繕していますが、市は見ているはずなので、「何もしない」という発想が私には分からないのです。道路も農地も削られて、水路の幅は倍以上になり、深くなっています。

市としてできるだけのことをしてほしいです。口の方は、以前今にも崩れそうになったためにきれいにコンクリートをしてもらいましたが、それから上手については全然してありません。10mずつでもよいので、年次計画でももらえればと思います。

返事を待っています。できるのかできないのかも含め、来週ぐらいまで返事をください。

(深澤市長)

分かりました。一昨年の地域づくり懇談会でも、確か3か所の溪流について土砂の流出が心配されるといったご意見をいただいていたと思います。県にも要望していきたくと思いますが、早速現地を再確認し、適切な対応ができるようにしたいと思います。

(担当課補足：都市環境課)

平成29年7月12日に農村整備課と連携し、区長及び役員と現地を再確認しました。流路工については県事業の砂防ダムが完成しないと効果がないため、砂防ダムの完成前に流路整備することはできません。しかし、右岸側の斜面に崩落や倒木がみられますので、具体的な維持管理方法を再度協議していきます。

平成29年9月14日に実施した現地再確認及び具体的な維持管理方法の協議により、本年度は下記のとおり対応します。

- 1) 溪流の中の転石をできるだけ撤去します。撤去した転石は持ち出さず、河岸上に置きます。
- 2) 流水に支障のある樹木等は撤去します。撤去した木材等は隣地に置きます。
- 3) 平成29年9月11日に砂防施設の事業化要望を県に行いました。結果が分かり次第お知らせします。
- 4) 当面、緊急性の高い竹谷川について作業を実施していきます。

(地元意見)

先ほどの回答で、県の予算要求がつかないとのことですが、これはいつ県と話をしましたか。平成28年10月に、美穂地区区長会が県に行って話をしましたが、3溪流のうち2溪流は危険な状況であると県も把握しているので、しっかり調査費をつけて、平成29

年度から2溪流については取り組むという回答をもらっています。それなのに、今現在予算がついていないのであれば、早速明日にでも県に話をしに行こうかと思っています。

(都市整備部長)

毎年、市からも県に要望事項を挙げており、その中で、県に対して定期的に状況を確認しています。このたび改めて状況を確認していますので、これが現時点で最新の情報になるかと思います。県は、まず平成28年度の予算要求をしましたが予算がつかず、平成29年度も2溪流を含む調査として要求を行いました。結果、またも確保することができなかったという状況です。

(地元意見)

公共施設については、鳥取市も大変な課題として捉えていると思います。

下味野1区には、市が委託管理している14戸の県営住宅があります。そのうち入居者は現在8戸で、6戸は空き家です。毎年のように、空き家のところの管理をどうするのかという話が出ます。今日も住民から、毎年言わないと市は維持管理をしてくれないのかという話も出ました。



空き家の所は雑草地になってしまっていて、隣に住んでいる人も大変迷惑しています。こういったことは毎年のことで分かり切ったことなので、空き家になっている所についてはいちいち言わなくても、年に2回なり3回なり草刈りをしてほしいです。一昨日、市に来てもらって現地確認をしましたが、そういったことも大きな無駄だと思います。無駄をなくしていく意味でも、年に2、3回草刈りをする、あるいは1戸当たりいくらかの管理費を払って地元に対応を依頼するなどの話し合いを進めて、きちんと対応してほしいと思います。特に一番右の写真の箇所は、千代川からいろいろな雑木が入ってきて湿地状態になっており、マムシや蛇が川向こうから堤防を越えて入ってきます。以前はここで子どもも遊んでいました。危険なので、きちんと管理してほしいです。人災が起きてからでは遅いので、対応をお願いします。

(都市整備部長)

こちらは先日、担当職員が立会確認をしています。この住宅は県営住宅で鳥取県が管理していますので、県には立会確認後に早速状況をお伝えし、県として適正な管理をしていただくようお願いしていますが、先ほど地元との協働といったご提案もいただきましたので、そういったことも改めてお伝えしたいと思います。

(地元意見)

県営住宅は、草が生えて非常に生活環境がよくありません。空き家になってから何年も

経過していますが、県としてはもう入居者を入れたいようです。これから先は募集しないということであれば、いつまでも空き家のままで放置するのではなく、解体して更地にするとといったことにも取り組んでいくよう、県に対しても強く要望してほしいです。

(都市整備部長)

私も、この県営住宅についてはすでに募集を停止されていると認識しています。解体等の適正な管理を求めていくべきではないかとのことのご提案については県にお伝えするとともに、市としても適正な管理について要望していきたいと考えています。

(農林水産部長)

我々も、本日の懇談会の前に現地確認を改めて行っています。

こちらの地域では、多面的機能直接支払交付金を活用し、泥上げや田んぼ周辺の水路にかかる草刈りなどに大変尽力いただいています。この水路も、多面的機能直接支払交付金の対象地域ですので、計画に盛り込んでいただければと考えています。検討をお願いします。

(担当課補足：建築住宅課)

平成29年7月10日に、県営住宅の管理を担当している鳥取県東部生活環境事務所建築住宅課に地区の要望をお伝えするとともに、適正な維持管理について要望しました。

(地元意見)

美和小学校の通学路は、田んぼとの間に高い所で約1mの高低差がありますが、今年4月から6月の間に、通学途中の児童が田んぼに3人落ちてしまいました。

今は軽傷で済んでいますが、民家も何もない所なので、今後雪でも降れば、恐らく道路と田んぼの境界が分からなくなってしまうと思います。よい方法があれば、対応をお願いします。

通学路の様子(発言者提供)



(農林水産部長)

こちらの通学路は農道だと思います。関係者の皆様と通学路点検の中で再度確認させていただきたいと思います。

(担当課補足：農村整備課)

毎年度実施している通学路合同安全点検において、関係者の方々(学校、PTA、地域、警察、道路管理者等)と現地を確認し、どのような対策ができるのか検討したいと思います。

小学校を通じて、通学路合同安全点検の案件に挙げていただくようお願いします。

(地元意見)

上味野には5つの班があります。班では家々を回り、部落の集金を行っています。

県道42号線沿いにある株式会社ファイナルにも毎月集金係が行っていますが、交通量が多く、なかなか道路が横断できません。

通れる幅になるよう歩道を整備したり、あるいは規格があるとは思いますが横断歩道を設置したりするなど、何か対策ができないかと思えます。上手にJAのガソリンスタンドがあるので、普段は皆がスタンドの入り口から入って通行させてもらっていますが、自転車で集金に行く時などに困っているので見直しをお願いします。

(都市整備部長)

県事業の関係について、市が把握している範囲でお答えします。

県道の歩道整備については県がすでに調査をしておられ、野寺方面から順次、年次的に整備を行うと伺っています。県によりますと、用地買収や土地の取得が伴うため、地元地権者におかれては、ぜひ用地買収についてご協力をお願いしたいとのことです。

(地域振興局長)

横断歩道については現地を確認し、何が必要か、どういった対応をする必要があるかといったことについて確認したいと思います。

(担当課補足：協働推進課)

ご要望の箇所(「ファミリーマート鳥取上味野店」から「(株)ファイナル」の間)は、近くに横断歩道が設置されていること、また利用状況から設置基準に満たないと判断しています。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。大変限られた時間の中、本当に活発にいろいろなご意見、ご提言、ご質問をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。

思い起こしてみますと、この美穂地区公民館は、私が市役所に勤務するようになった昭和53年の秋に、耕地課の事業として整備した思い出深い施設です。あれから早40年が経過したのだと今改めて感じているところです。本日、担当局長が回答したように、担当者は提出していただいた地域課題の箇所について事前に確認していますが、雨漏りとなると、業者に依頼して専門の見地から全体を確認し、その結果を基に対応していくことになるかと思えます。非常階段や多目的ホールの非常ドア等については早速点検し、適切な対応をしていかなければならないのではないかと考えています。

土石流の危険溪流については、県とは、年に一度以上、県要望の機会を設けていますので、ご要望をしっかりと伝えていきたいと思っています。

本当に限られた時間の中、多くの課題をいただいたように思いますので、引き続きそれぞれの担当部署が一所懸命対応したいと思っています。

熱心に議論いただいたことに心から感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。